弘水総発第８２号

令和８年１０月３０日

弘前市上下水道事業経営審議会

会長　飯　島　裕　胤　様

弘前市上下水道事業

弘前市長　谷　川　政　人

諮　問　書

（水道料金及び下水道使用料の改定について）

弘前市附属機関設置条例第４条及び弘前市上下水道事業経営審議会取扱要綱第２条の規定に基づき、別紙のとおり、水道料金及び下水道使用料の改定について、貴会の意見を求めます。

別 紙

1　諮問の趣旨

当市においては、令和７年５月に水道料金及び下水道使用料に係る料金改定を実施し、その際に料金改定は３回に分けて行い、令和 10 年度及び 13 年度においても料金改定を実施する方針としている。

昨今の経営状況を鑑みれば、①人口減少等に伴う料金収入の減少、②管路及び施設の更新需要の増加、③物価高騰や人件費の増加等、これまで以上に厳しい経営環境であると言わざるを得ない。

こうした中、将来にわたって強靭で安定した上下水道事業の運営を確保し、市民の暮らしと安心を守るためには水道料金及び下水道使用料の引上げが必要であると考える。

このことから、令和７年度の料金改定に引き続き、令和 10 年度の料金改定について弘前市上下水道事業経営審議会に諮問するものである。

2　諮問事項

（1）水道料金及び下水道使用料の改定

改定時期　　令和１０年　５月　１日

算定期間　　３年間（令和１０～１２年度）

平均改定率　上下水道料金を併せて約１９．８％引上げ

（2）料金体系（料金表）の検討

基本水量、基本料金・従量料金の在り方について